

正当な苦情？

それとも

ハラスメント？

「どこまでが正当な苦情で、どこからがハラスメントか？」
その境界線、明確に引けていますか？
法改正の動向から、実際にあった事例をもとに、組織や従業員を守るためのガイドラインを弁護士が徹底解説します。



2026年10月からカスタマーハラスメント防止対策が義務化！

カスハラ防止対策セミナー

内容

- カスタマーハラスメントとは？
- カスハラとクレームの違い
- カスハラが企業やお店・従業員に与える影響と対策の必要性
- 事例に学ぶカスハラ対策と対応
etc....

講師

柏崎きぼう法律事務所
弁護士 田才 淳一 氏

定員

50名

申込

裏面の申込書にてお申込みください



7月15日(水) ■ 14:00~15:30

会場：柏崎産業文化会館2階 第2会議室

主催・新潟県弁護士会 柏崎商工会議所

【お問い合わせ】柏崎商工会議所 中小企業相談所 亀尾、阿部
☎ 0257-22-3161 ✉ soudan@kashiwazakicci.or.jp

参加料
無料

申込書にご記入のうえ、FAXもしくはメールにてお申込みください。

柏崎商工会議所 行

FAX : 0257-22-3570

MAIL: soudan@kashiwazakicci.or.jp

カスハラ防止対策セミナー（7/15）申込書

申込日

____年 ____月 ____日

事業所名		
TEL	—	—
FAX	—	—
参加者	所属・役職	
	氏名	
参加者	所属・役職	
	氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。